

4月7日(木)～5月8日(日)

春の生活習慣病予防健診を実施します

4月7日から5月8日まで、春の生活習慣病予防健診を実施します。生活習慣病やがんは、自覚症状がなく、病気の進行にも気が付きにくく、手遅れになってしまっていることも少なくありません。「あの時、健診を受けていれば…」と、後悔しないためにも、年1回の健診で、自分の健康チェックを行いましょ。

特定健診、がん検診が一部を除き無料に

平成28年度から特定健診と、がん検診が無料となります。ただし、社会保険に加入している家族の方は、特定健診のみ昨年度までと同様に健診料金がかりますのでご了承ください。

健診を受けるとこんなメリットが

①医療費が安くなります
健診の受診者と未受診者の医療費を比べると、未受診者は健診を受けている人に比べて、2倍近い医療費がかかっているというデータがあります。

健診日程と会場

②早期発見、早期治療で、がんは治る病気に
日本人の2人に1人はがんにかかり、3人に1人はがんで亡くなるほど、がんは身近な病気です。
がんは検診で早期に発見すれば治すこともでき、今や「がんⅡ死」ではなく「がんⅡ治る病気」になりつつあります。



健診の申し込みをしないで受診を希望する方は、地区の保健委員または、健康福祉課へお問い合わせください。

子育てに関する悩みはありませんか？

「療育支援員」に気軽に相談ください



療育支援員 松館ひかりさん
療育支援員 下田 妙子さん

町では、一人一人に合った子育てを支援するため、二戸市発達支援センター「風」の療育支援員による相談活動を行っています。

子どもの発達には個人差があり、育児書どおりにはいかないことが多いものです。育児の悩みや不安を一人で抱え込まず相談してみましょう。

■どんなことを相談できるの？

▶保護者や養育している方からの子育ての悩みや、子どもの発達に

関すること（極端に寝付きが悪い、名前を呼んでも振り向かない、言葉が遅く会話にならないなど）

▶就園している子どもの集団生活に関する悩み（ご飯を食べない、言葉が出ない、音や感覚が過敏、一人で遊ぶことが多いなど）

■いつ相談できるの？

毎月1回程度、保育園への訪問、3歳児健診での個別相談、家庭訪問を実施しています。

日程など詳しくは、健康福祉課へお問い合わせください。

修学生を募集します

募集期間／4月4日(月)～5月6日(金)

看護職員等 養成修学資金

看護師などの専門職を養成する学校などに在学し、将来、町内の指定施設で就職を希望する方に対し、町では無利子で修学資金の貸し付けを行います。さらに、一定の条件を満たせば、貸し付けた修学資金の返済を免除しますので、ぜひ当貸付制度をご利用ください。詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。

■募集する職種と人数

看護師1人、保健師1人
薬剤師1人、診療放射線技師1人

■提出書類

次の書類を5月6日(金)までに健康福祉課へ提出してください。①看護職員等養成修学資金貸付申請書 ②誓約書 ③戸籍抄本または戸籍一部事項証明書 ④履歴書 ⑤健康診断書 ⑥在学証明書と学業成績証明書 ⑦学校などに毎月納付する費用額とその内訳が確認できる書類 ※申請書類は町ホームページから取得できます。郵送希望の方は健康福祉課へご連絡ください。

■書類の提出方法

▶持参する場合 受付時間は、土・日・祝日などを除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで。
▶郵送の場合 簡易書留など記録が残る方法により提出してください。

■選考方法

書類審査と面接により決定します。面接は実施しない場合もあります。

■保証人

2人の保証人が必要です。

■貸付額など

▶貸付内容 学校などに納付する(して)いる)学費と入学金

▶限度額 以下の金額を上限として、1万円単位で希望額を申請できます。

職種	月額貸付 上限額	入学金貸付 限度額
薬剤師	20万円	35万円
看護師	10万円	
保健師		
診療放射線技師		

▶貸付額の決定 貸付希望額を精査し、適当と認められる額を貸し付けします。

▶貸付利子 無利子

▶貸付期間 貸付決定から卒業する月までの間であって、正規の修学年限を超えない期間

▶貸付方法 毎月、指定口座へ振り込みます。

■償還の免除

貸付金は学校など卒業後、返還しなければなりません。町内の指定施設で一定期間勤務した場合、一部または全部を免除します。

県精神保健福祉センターからのお知らせ

「うつ病家族教室」を開催します

うつ病について適切な対応方法や家族のセルフケアなどの学習会と、家族同士の分かち合いを行います。

▽対象 医療機関でうつ病と診断され、現在治療を受けている方のご家族。定員10人程度。原則全日程参加可能であること。

▽日時 全5回のプログラム

4月28日(木)、5月26日(木)

6月23日(木)、7月28日(木)

8月25日(木)

各回とも13時30分～15時30分

▽場所 県福祉総合相談センター(盛岡市本町通3-19-1)

▽申込み 4月21日(木)までに同センターへ電話で申し込みください。

このほかに「アルコール家族教室」「薬物依存症者家族教室」を開催しています。

詳しくは県精神保健福祉センター(☎019-629-9617)へお問い合わせください。

ぼく虫歯ゼロわたし

3月2日の幼児歯科健康診査で虫歯がなかったお友達です。



竹花 颯真くん
(6歳・星野)



触沢 心咲ちゃん
(3歳・触沢)



熊谷 美里ちゃん
(3歳・新町)